

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)		(単位：百万円、%)
項 目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	6,452
	利益剰余金	24,847
	自己株式 (△)	510
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	84
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	687
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	
計 (A)	39,011	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	766
	一般貸倒引当金	2,303
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	8,000
	補完的項目不算入額 (△)	—
計 (B)	11,070	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	383
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—
	控除項目不算入額 (△)	—
計 (C)	383	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	49,698
リスク・アセット合計	(E)	438,915
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (E) × 100 (%)		11.32
Tier 1比率 = (A) / (E) × 100 (%)		8.88

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,722	
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	
うち、利益剰余金の額	27,022	
うち、自己株式の額 (△)	530	
うち、社外流出予定額 (△)	282	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,333	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,333	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	765	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,906	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,456
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	1,456
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	532	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	2,321
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	327
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	327
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	532	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	51,374
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	441,956	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 10,927	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,456	
うち、繰延税金資産	327	
うち、退職給付に係る資産	2,321	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 15,033	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,839	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	466,796	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		11.00

自己資本の充実の状況等について

(単体)		(単位：百万円、%)
項 目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	6,452
	その他資本剰余金	-
	利益準備金	2,628
	その他利益剰余金	21,888
	その他	-
	自己株式 (△)	510
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額 (△)	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	-
	新株予約権	-
	営業権相当額 (△)	-
	のれん相当額 (△)	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	687
	繰延税金資産の控除金額 (△)	-
	計 (A)	38,597
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	766
	一般貸倒引当金	2,276
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち永久劣後債務 (注2)	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	8,000
	補完的項目不算入額 (△)	-
計 (B)	11,043	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-
	控除項目不算入額 (△)	-
計 (C)	-	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	49,641
リスク・アセット合計	(E)	438,015
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (E) × 100 (%)		11.33
Tier 1 比率 = (A) / (E) × 100 (%)		8.81

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

		(単位：百万円、%)	
項 目		平成26年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		41,435	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	
うち、利益剰余金の額		26,733	
うち、自己株式の額 (△)		529	
うち、社外流出予定額 (△)		282	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,310	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,310	
うち、適格引当金コア資本算入額		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		8,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		765	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		51,511	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		-	1,456
うち、のれんに係るものの額		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		-	1,456
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-	-
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		532	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
前払年金費用の額		-	1,193
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	271
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		-	271
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		532	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))		(ハ)	50,978
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		438,973	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 12,112	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,456	
うち、繰延税金資産		271	
うち、前払年金費用		1,193	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 15,033	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		24,553	
信用リスク・アセット調整額		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		463,527	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.99	

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
 (平成25年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
 (平成26年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結) (単位：百万円)

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	1,114	44	404	16
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,810	512	9,887	395
12. 法人等向け	212,932	8,517	215,039	8,601
13. 中小企業等向け及び個人向け	104,476	4,179	112,721	4,508
14. 抵当権付住宅ローン	17,555	702	17,564	702
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	908	36	721	28
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,890	75	2,245	89
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	28,406	1,136	31,506	1,260
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	31,506	1,260
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	20,747	829	50,068	2,002
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	25,055	1,002
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	11,006	440
(うち上記以外のエクスポージャー)	—	—	14,006	560
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,469	378	9,959	398
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	2,921	116
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△ 15,033	△ 601
計 (A)	410,312	16,412	438,005	17,520
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	83	3	100	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	452	18	659	26
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,827	113	2,308	92
(うち借入金の保証)	2,827	113	2,307	92
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	589	23	414	16
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	522	20	310	12
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	52	2	31	1
カレント・エクスポージャー方式	52	2	31	1
派生商品取引	52	2	31	1
外為関連取引	26	1	10	0
金利関連取引	26	1	20	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,605	184	3,900	156
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	—	—	47	1
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	3	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	414,917	16,596	441,956	17,678

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	1,114	44	404	16
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,810	512	9,887	395
12. 法人等向け	213,748	8,549	215,913	8,636
13. 中小企業等向け及び個人向け	104,163	4,166	112,434	4,497
14. 抵当権付住宅ローン	17,555	702	17,564	702
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	908	36	721	28
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,890	75	2,245	89
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	28,296	1,131	31,340	1,253
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	31,340	1,253
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	19,753	790	46,664	1,866
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	25,055	1,002
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	9,891	395
(うち上記以外のエクスポージャー)	—	—	11,718	468
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,469	378	9,959	398
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	2,921	116
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△ 15,033	△ 601
計 (A)	409,710	16,388	435,022	17,400
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	83	3	100	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	452	18	659	26
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,827	113	2,308	92
(うち借入金の保証)	2,827	113	2,307	92
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	589	23	414	16
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	522	20	310	12
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	52	2	31	1
カレント・エクスポージャー方式	52	2	31	1
派生商品取引	52	2	31	1
外為関連取引	26	1	10	0
金利関連取引	26	1	20	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,605	184	3,900	156
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	—	—	47	1
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	3	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	414,315	16,572	438,973	17,558

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結) (単位：百万円)

リスク	平成25年9月末		平成26年9月末	
	所要自己資本の額	基礎的手法	所要自己資本の額	基礎的手法
オペレーショナル・リスク	23,998	959	24,839	993
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

リスク	平成25年9月末		平成26年9月末	
	所要自己資本の額	基礎的手法	所要自己資本の額	基礎的手法
オペレーショナル・リスク	23,700	948	24,553	982
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
総所要自己資本額	17,556	18,671

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
総所要自己資本額	17,520	18,541

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
国内計	950,180	988,540	659,061	694,510	224,589	230,500	186	116	1,556	1,346
国外計	19,010	21,014	-	-	19,010	21,014	-	-	-	-
地域別合計	969,190	1,009,555	659,061	694,510	243,599	251,515	186	116	1,556	1,346
製造業	57,574	57,662	57,015	57,118	410	411	15	9	124	191
農業・林業	1,106	958	1,106	958	-	-	-	-	-	-
漁業	396	378	396	378	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	340	183	340	183	-	-	-	-	-	-
建設業	21,715	21,184	21,323	20,798	375	379	-	-	312	309
電気・ガス・熱供給・水道業	14,227	15,847	12,139	13,449	2,087	2,397	-	-	-	-
情報通信業	3,402	1,638	3,259	1,465	143	172	-	-	-	-
運輸・郵便業	8,687	8,935	8,671	8,907	16	28	-	-	-	-
卸売・小売業	60,361	59,834	60,033	59,493	136	136	4	0	339	120
金融・保険業	157,658	166,030	38,546	57,827	86,472	79,336	166	105	-	-
不動産業	29,350	29,646	29,010	29,306	339	339	-	-	42	41
個人による貸家業	60,775	62,664	60,774	62,661	-	-	-	-	57	35
各種サービス業	77,972	74,698	77,736	74,477	228	216	0	0	327	255
国・地方公共団体	259,018	286,241	136,685	152,267	122,333	133,973	-	-	-	-
その他	216,601	223,651	155,216	155,216	31,055	34,121	-	0	352	392
業種別計	969,190	1,009,555	659,061	694,510	243,599	251,515	186	116	1,556	1,346
1年以下	74,921	80,076	56,958	63,910	17,588	15,826	109	49	-	-
1年超3年以下	125,241	102,282	71,184	61,166	54,057	41,069	-	47	-	-
3年超5年以下	115,966	109,131	79,768	65,031	36,121	44,079	76	19	-	-
5年超7年以下	55,281	64,908	35,873	54,291	19,408	10,616	-	-	-	-
7年超	381,373	430,450	346,253	380,029	35,120	50,421	-	-	-	-
期間の定めのないもの	216,405	222,705	69,024	70,080	81,303	89,501	-	0	-	-
残存期間別合計	969,190	1,009,555	659,061	694,510	243,599	251,515	186	116	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 平成25年9月末 9,485 平成26年9月末 9,842

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 平成25年9月末 1,209 平成26年9月末 1,315

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
国内計	949,382	986,046	659,369	694,916	224,478	230,334	186	116	1,468	1,265
国外計	19,010	21,014	-	-	19,010	21,014	-	-	-	-
地域別合計	968,393	1,007,060	659,369	694,916	243,488	251,348	186	116	1,468	1,265
製造業	57,574	57,662	57,015	57,118	410	411	15	9	124	191
農業・林業	1,106	958	1,106	958	-	-	-	-	-	-
漁業	396	378	396	378	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	340	183	340	183	-	-	-	-	-	-
建設業	21,715	21,184	21,323	20,798	375	379	-	-	312	309
電気・ガス・熱供給・水道業	14,227	15,847	12,139	13,449	2,087	2,397	-	-	-	-
情報通信業	3,344	1,550	3,259	1,465	84	84	-	-	-	-
運輸・郵便業	8,687	8,935	8,671	8,907	16	28	-	-	-	-
卸売・小売業	60,361	59,834	60,033	59,493	136	136	4	0	339	120
金融・保険業	158,414	166,827	39,364	58,702	86,410	79,258	166	105	-	-
不動産業	29,350	29,646	29,010	29,306	339	339	-	-	42	41
個人による貸家業	60,775	62,664	60,774	62,661	-	-	-	-	57	35
各種サービス業	77,982	74,698	77,736	74,477	238	215	0	0	327	255
国・地方公共団体	259,018	286,241	136,685	152,267	122,333	133,973	-	-	-	-
その他	215,096	220,447	151,511	154,746	31,055	34,121	-	0	264	311
業種別計	968,393	1,007,060	659,369	694,916	243,488	251,348	186	116	1,468	1,265
1年以下	74,694	80,076	56,730	63,910	17,588	15,826	109	49	-	-
1年超3年以下	125,476	102,447	71,419	61,331	54,057	41,069	-	47	-	-
3年超5年以下	116,266	109,372	80,068	65,272	36,121	44,079	76	19	-	-
5年超7年以下	55,281	64,908	35,873	54,291	19,408	10,616	-	-	-	-
7年超	381,373	430,450	346,253	380,029	35,120	50,421	-	-	-	-
期間の定めのないもの	215,300	219,804	69,024	70,080	81,192	89,335	-	0	-	-
残存期間別合計	968,393	1,007,060	659,369	694,916	243,488	251,348	186	116	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 平成25年9月末 9,485 平成26年9月末 9,842

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 平成25年9月末 1,191 平成26年9月末 1,297

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結) (単位：百万円) (単体) (単位：百万円)

		期中残高		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月期	2,177	126	2,303
	平成26年9月期	1,594	△ 261	1,333
個別貸倒引当金	平成25年9月期	2,960	178	3,138
	平成26年9月期	3,613	△ 1,184	2,429
特定海外債権引当勘定	平成25年9月期	-	-	-
	平成26年9月期	-	-	-
合計	平成25年9月期	5,137	304	5,442
	平成26年9月期	5,208	△ 1,445	3,763

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
 当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
 (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位：百万円)

	期中残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
国内計	2,960	3,613	199	34	21	1,218	3,138	2,429
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,960	3,613	199	34	21	1,218	3,138	2,429
製造業	473	758	-	-	20	401	452	357
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	170	223	99	-	-	75	270	147
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	8	-	-	-	8
運輸・郵便業	4	4	-	-	0	1	4	2
卸売・小売業	587	727	25	-	-	87	613	639
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	453	491	0	-	-	37	453	453
個人による貸家業	65	38	31	-	-	2	96	35
各種サービス業	887	1,069	37	-	-	612	924	456
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	318	301	5	25	-	-	323	326
業種別計	2,960	3,613	199	34	21	1,218	3,138	2,429

(単体) (単位：百万円)

	期中残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
国内計	2,869	3,531	199	31	21	1,218	3,047	2,344
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,869	3,531	199	31	21	1,218	3,047	2,344
製造業	473	758	-	-	20	401	452	357
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	170	223	99	-	-	75	270	147
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	8	-	-	-	8
運輸・郵便業	4	4	-	-	0	1	4	2
卸売・小売業	587	727	25	-	-	87	613	639
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	453	491	0	-	-	37	453	453
個人による貸家業	65	38	31	-	-	2	96	35
各種サービス業	887	1,069	37	-	-	612	924	456
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	228	219	5	22	-	-	233	241
業種別計	2,869	3,531	199	31	21	1,218	3,047	2,344

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月末	平成26年9月末
製 造 業	18	0
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	8	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸・郵便業	—	—
卸売・小売業	—	6
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
個人による貸家業	21	—
各種サービス業	2	—
国・地方公共団体	—	—
その他	13	7
業 種 別 合 計	63	23

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	331,715	35,056	371,990	30,586
10%	11,758	19,193	4,602	22,772
20%	85,227	—	60,602	—
35%	—	50,255	—	50,246
40%	—	—	—	—
50%	35,635	716	49,546	601
75%	—	142,541	—	146,838
100%	13,722	243,085	9,214	258,013
150%	—	282	—	138
225%	—	—	—	—
250%	—	—	—	4,402
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	478,058	491,131	495,956	513,599

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	331,715	35,056	371,990	30,586
10%	11,758	19,193	4,602	22,772
20%	85,227	—	60,602	—
35%	—	50,255	—	50,246
40%	—	—	—	—
50%	35,635	628	49,546	520
75%	—	142,122	—	146,451
100%	13,722	242,796	9,214	256,432
150%	—	282	—	138
225%	—	—	—	—
250%	—	—	—	3,956
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	478,058	490,334	495,956	511,104

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月末	平成26年9月末
現金及び自行預金	13,917	14,342
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	733	834
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	14,650	15,177
適格保証	21,947	25,930
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	21,947	25,930

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
グロス再構築コスト	76	11

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月末	平成26年9月末
派生商品取引	186	116
外国為替関連取引及び金関連取引	109	49
金利関連取引	76	66
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	186	116

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月末	平成26年9月末
派生商品取引	186	116
外国為替関連取引及び金関連取引	109	49
金利関連取引	76	66
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	186	116

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目 (単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	13,624	13,624	11,385	11,385
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-	-	-
当中間期損失額	-	-	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額（※）	9,308	9,308	9,308	9,308
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	687	687	532	532
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	-	-	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	平成26年9月末	
	残高	所要自己資本
20%	8,100	64
40%	-	-
50%	430	8
100%	140	5
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	638	319
合計	9,308	398

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.平成25年9月末は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載をしておりません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(平成25年9月末) (単位：百万円)

	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	-	-	-
35%	-	-	-
50%	8,310	4,155	166
75%	-	-	-
100%	5,313	5,313	212
合計	13,624	9,469	378

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(平成26年9月末)

自己資本比率告示附則第十五条は、平成26年6月30日までの間に適用される経過措置であり、当中間期末は該当ありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月末)
自己資本比率告示附則第十五条は、平成26年6月30日までの間に適用される経過措置であり、当中間期末は該当ありません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	18,921		11,866	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,678		1,655	
合計	20,600	20,600	13,522	13,522

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等	88	78
関連法人等	184	184
合計	272	262

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	658	-
償却額	4	3

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評価損益額	2,260	1,191

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成25年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成26年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成25年9月末			平成26年9月末		
	金利リスク量		預貸その他	金利リスク量		預貸その他
運用	△3,760	△2,596		△1,165	△4,079	
調達	199	199	-	240	240	-
金融派生	21	21	-	8	8	-
総金利リスク量	△3,540			△3,830		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位：百万円)

区分	平成25年9月末			平成26年9月末		
	金利リスク量		預貸その他	金利リスク量		預貸その他
運用	△5,318	△3,671		△1,647	△5,768	
調達	282	282	-	340	340	-
金融派生	29	29	-	11	11	-
総金利リスク量	△5,007			△5,417		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成25年9月末	平成26年9月末
アウトライヤー比率	10.08%	10.62%